

令和8年度 江戸川区立松江小学校 『特別の教科 道徳』 教育全体計画

【法的根拠】
 日本国憲法
 教育基本法
 学校教育法
 学習指導要領

学校の教育目標
かがやき
 力いっぱい 笑顔いっぱい 松江の子

【子供の実態】
 元気で明るい児童が多い。支援を要する児童や家庭も多く在籍する
 【教師の願い】
 未来を担う子供たちが基本的な生活習慣や人権感覚を身に付け、よく考え、思いやりをもち、心身ともに健康な子を育てたい。

学校の道徳教育の重点目標
 ○うそをついたりごまかしをしたりしないで、素直に伸び伸びと生活しようとする態度を育てる。
 ○目標に向かって、希望と勇気を持ち、粘り強くやり抜こうとする態度を育てる。
 ○いじめを許さず、誰にでも思いやりの心を持ち、相手の立場に立ってすすんで親切にしようとする態度を育てる。
 ○約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にすること。
 ○近隣の小中学校と連携し、法や社会のきまり、約束の意義を理解し、それらをすすんで守ろうとする態度を育てる。
 ○生命がかげがえのないものであることを理解し、自他の生命を尊重しようとする態度を育てる。

各学年の指導の重点

第1学年及び第2学年
 ○うそをついたりごまかしをしたりしないで、素直に伸び伸びと生活すること。
 ○自分のやるべき勉強や仕事をしっかりと行うこと。
 ○身近にいる人に温かい心で接し、親切にすること。
 ○約束やきまりを守り、みんなが使う物を大切にすること。
 ○生きることのすばらしさを知り、生命を大切にすること。

第3学年及び第4学年
 ○過ちは素直に改め、正直に明るい心で生活すること。
 ○自分で決めた目標に向かって、強い意志を持ち、粘り強くやり抜くこと。
 ○相手のことを思いやり、すすんで親切にすること。
 ○約束や社会のきまりの意義を理解し、それらを守ること。
 ○生命の尊さを知り、生命あるものを大切にすること。

第5学年及び第6学年
 ○誠実に、明るい心で生活すること。
 ○より高い目標を立て、希望と勇気を持ち、困難があってもくじけずに努力して物事をやり抜くこと。
 ○誰に対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にすること。
 ○法やきまりの意義を理解し、すすんでそれらを守ること。
 ○生命がかげがえのないものであることを理解し、自他の生命を尊重すること。

各教科

国語
 道徳的な判断力や心を養う基礎となる、思考力・想像力及び言語感覚を養い、互いの立場や考えを尊重しながら言葉で伝え合う力を育てる。

社会
 地域社会や我が国の国土と歴史に対する理解を深め、我が国と郷土を愛し、公民的資質の基礎を養う。

算数
 問題解決学習を通して、筋道を立てて考え、表現する能力を養い、主体的に検討し、学びを深める態度を育てる。

理科
 栽培や飼育などの体験活動を通して自然を愛する心情を育み、生命を尊重し、自然環境を大切にすることを育てる。

生活
 具体的な活動や体験を充実させ、自然との関わりに関心を持ち、生活上必要な習慣を身に付け、自立への基礎を養う。

音楽
 音楽を愛好する心情や音楽に対する感性を磨き、美しいものや崇高なものを尊重する心を育てる。

図画工作
 造形的な創造によって、道徳性の基礎である豊かな情操を育み、鑑賞活動を通して、互いを尊重する態度を育てる。

家庭
 日常生活に必要な基礎的な知識や技能を身に付け、生活をよりよくしようとする態度を育てる。

体育
 運動することを通して、粘り強くやり抜ける、きまりを守る、互いに協力するなどの態度を養う。

外国語
 運動することを通して、粘り強くやり抜ける、きまりを守る、互いに協力するなどの態度を養う。

読書科
 図書を活用した探究的な学習、言語活動の実践を通して、主体的に学ぶ姿勢を養う。

特別の教科 道徳

各学年の重点内容項目

1年
 A正直、誠実
 A希望と勇気、努力と強い意志 B親切、思いやり
 C規則の尊重 D生命の尊さ

2年
 A正直、誠実
 A希望と勇気、努力と強い意志 B親切、思いやり
 C規則の尊重 D生命の尊さ

3年
 A正直、誠実
 A希望と勇気、努力と強い意志 B親切、思いやり
 C規則の尊重 D生命の尊さ

4年
 A正直、誠実
 A希望と勇気、努力と強い意志 B親切、思いやり
 C規則の尊重 D生命の尊さ

5年
 A正直、誠実
 A希望と勇気、努力と強い意志 B親切、思いやり
 C規則の尊重 D生命の尊さ

6年
 A正直、誠実
 A希望と勇気、努力と強い意志 B親切、思いやり
 C規則の尊重 D生命の尊さ

指導方針
 道徳教育全体計画や年間指導計画に基づき、年間35回の意図的な授業を確実に実施する。道徳的価値や諸事象を自分のこととして理解し、考えたり、議論したりする展開を重視し、児童の道徳性を養う。
指導の工夫
 ・児童の想像をふくらませ、思考を深めるために教材の情報を精選したり、紙芝居や劇の形にしたりと教材の提示の仕方を工夫する。
 ・「考える必然性や切実感のある発問」「自由な思考を促す発問」「物事を多面的・多角的に考える発問」によって児童の多様な考え方や感じ方を引き出す。
 ・話し合いの目的に応じて、座席を工夫したり、討議や対話の形式を工夫したりするなど効果的に話し合いが行われるよう工夫する。
 ・1時間の授業の思考の流れや順序に加え、違いや多様さを対比的、構造的に示す工夫をすることで板書機能により効果的に生かす。
 ・動作化、役割演技等の表現活動を工夫することで自らの生活に引き寄せて考えられるよう工夫する。
 ・毎時間や1年間を通して、児童の道徳的価値についての理解や変容を振り返らせ、効果的な指導の充実を図る。
 ・教師が意図をもってまとまった話をする一方で、児童の思考をより一層深めたり、考えを整理したりする話を工夫する。

外国語活動

・外国語に慣れ親しむ活動や児童の日常生活や学校生活に関わる活動を中心に、友達との関わりを大切にしたい体験的な活動を行うことで、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。

・多様なものの見方や考え方があることに気づき、日本と外国の言語や文化について体験的に理解を深める。

総合的な学習の時間

・「ユニバーサルデザイン(3年)」「学校の歴史(4年)」「環境(5年)」「防災(6年)」というテーマを掲げ、探究的な学習を通して、「課題を追究する力」「自分を見つめる力」「他者と関わる力」を育てる。

・「課題設定」「情報収集」「整理・分析」「まとめ・表現」の一連の学習サイクルを確立し、思考ツールの活用や学習形態の工夫、ゲストティーチャーとの関わり等を通して、主体的に探究し、学校や地域社会における自分の役割や自分の生き方に目を向ける態度を育てる。

特別活動

学級活動
 望ましい人間関係やよりよい集団に参画する態度を育てる。

児童会活動
 よりよい学校生活を築くことを通して、自主的・実践的な態度や思いやりの心を育てる。

クラブ活動
 異年齢の交流を深め、共通の興味・関心を追究する活動を通して、個性を伸ばし、豊かな人間関係を育てる。

学校行事
 通常学級と特別支援学級との交流活動を充実させ、共に生活する喜びや互いに尊重し合う態度を育てる。

生活指導
 一人一人の児童が自分のよさを見つめ、能力を生かし、将来に夢や希望をもち、自分らしい生き方を実践していこうとする態度を育てる。

環境整備
 言語環境の充実、校舎や教室の整備、動植物の飼育栽培、掲示物の工夫などを行い、児童の道徳性を養う。

家庭・地域との連携
 学校の道徳教育に関わる情報発信と併せて、児童の道徳性の発達や学校、家庭、地域社会の願いや課題を交流し合い、日常的な共通理解を図る。

推進体制
 道徳教育推進教師を中心として、教員研修を行うとともに、教師間で協議し、協力して指導を行う素地を作る。